

はあもにい出前講座規定

<全体>

- ・はあもにいの出前講座を利用できる人は、市内に在住、在勤または在学している方で構成された団体・グループ・自治会・企業など（3人以上。対面の場合は上限は要相談）。
- ・開催時間は、主催団体との調整のうえ決定します。（早朝または夜間の実施は除く）
- ・開催場所は、市内の会場。またははあもにいで実施することが可能です（人数制限あり）。はあもにい以外の会場の手配・準備などは、主催団体側でお願いします。マイクは大人数でない場合、不要ですが、可能であればプロジェクター、スクリーンの準備をお願いします。（難しい場合は、パソコン、プロジェクターははあもにい側で持込いたします）
- ・講師料は無料です。交通費等も発生いたしません。はあもにい以外の会場使用料・必要備品レンタル代等は主催団体負担となります。
- ・なお、以下のような場合は実施できません。
 - ① 興行その他、営利のみを目的とするもの
（有料催事内で実施する場合は、その目的を明確にして事務局へ報告してください。料金、内容によっては実施の可否を検討させていただきます。なお本講座のみを有料催事として実施することはできません）
 - ② 政治的または宗教的な普及宣伝活動と認められるもの
 - ③ 特定企業・営利団体の広報・宣伝活動を伴うもの
 - ④ 暴力団または暴力団と密接な関係を有する団体等が行う事業
 - ⑤ その他、実施が困難、または相応しくないと判断される事業
- ・希望日のおおむね1ヶ月前までに電話またはメールで申し込みをお願いします。（すでに実施予定日が決まっている場合は、お早めにご連絡ください。希望日が他講座と重なる場合がございますので、できれば複数日ご用意ください）
- ・天変地異や自然災害、天候に影響されるやむを得ない事由、または県・市の要請により講座の実施が急きょ中止または延期になる場合がございます。
- ・感染症等その拡大が心配される時期は、主催団体側で感染症対策の徹底と参加者対応をお願いいたします。
- ・テキストは参加者全員に無償配布いたします。予備や講座不参加の方の分などは原則加算しないようご注意ください。当日、余りが出た場合ははあもにい側で回収することがございます。
- ・受講の風景撮影をいたします（報告書、HP 実施報告用）。個人が特定できる写真の撮影が不可の場合はお知らせください。
- ・許可なく講座の録音・録画はできません。また、許可なくテキストの第三者への開示、再利用、複製、頒布、売買、譲渡、転貸等はできません。なお、報告用に撮影した写真などを団体側が受講報告などに使用することは可能です。

<オンライン受講の場合>

- ・受信環境は、依頼した主催団体で整えてください。（パソコン※マイク・スピーカー含む、WIFI など安

定したネット環境等)。これらに関して発生した費用に関して、はあもにいは責を負いません。また、通信トラブル、音声の不調に関して、はあもに側の問題でない場合、そのまま講座を続行することがあります。

- ・受講生全員の受信環境については、主催団体側が確認、また、テキスト及び ZOOM アドレス等の共有をお願いいたします。(例：広く受講生を一般募集した場合、名前連絡先など個人情報は主催団体で管理し、テキストの配布、ZOOM アドレス等の情報共有を行うこと)

- ・ ZOOM アカウントに関しては、原則はあもにがホストとなり、主催団体を招待します。希望があれば、主催団体が持つアカウントを使用し、講座を行うこともできます。ただしその場合は、講師並びに補佐職員を共有ホストに設定してください。(例：主催団体が実施する大きなイベントの一部として本講座を行う場合など)

- ・講座中、できる限り受講者の様子がわかるようカメラはオンにしてください。(スマホカメラでも可) 一名ずつのオンライン参加でない場合 (例：1 台のパソコンで複数名受講、大きな会場でスクリーン視聴 m など)、受講確認のため、主催団体側で視聴風景の写真の撮影および提出をお願いします。

- ・対面希望からオンラインに変更も可能です。ただしその場合は、テキスト送付と配布にかかる日数を確保してください。送付に関する送料は、原則、主催団体負担とさせていただきます (着払い郵送。なるべく最小の送付先数をお願いします)。

- ・オンライン対応人数は団体(催事)趣旨、実施方法等を確認したうえで上限を検討させていただきます。

☆その他講座実施に関する問題については、適時主催団体と相談の上、検討、対応させていただきます。